



ほけんだより ~インフルエンザについて~

識名小のインフルエンザ児童は 2人です！(1月12日現在)

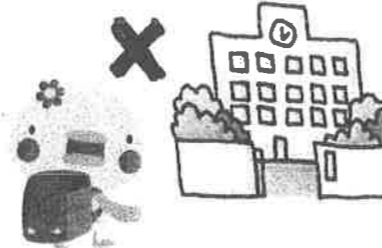
インフルエンザになったら??

発症(熱が出た)した後、5日を経過し、かつ解熱後2日(幼は3日)を経過する

までは出席停止となります！

熱が下がっても……

インフルエンザウイルスはかぜの原因となるウイルスよりも感染力が強い
ため、症状が軽くなり熱が下がっても、ウイルスは体内で作られており、ほ
かの人に感染させる危険性があります。そのため、発症してから5日を経
過し、加えて熱が下がって2日を過ぎるまでは登校できません



保護者の方へ(お子さんがインフルエンザ になったら……)

- ① インフルエンザに罹患した旨を、学校へ連絡する
- ② 「インフルエンザ罹患証明書」に発熱の様子を記録する(右様式を切り取りお使い下さい)
- ③ 兄弟・姉妹がいる場合は出来るだけ感染予防をして登校させる(朝の体温チェック、マスクの着用など)

37.5℃以上発熱がある場合は、お休みすることをおすすめします。



「インフルエンザ出席停止期間の基準」早見表

	発症日 (0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症した後5日を経過した後		
Aくん 発症後1日目に解熱した場合	発熱 出席停止	解熱 出席停止	解熱後1日目 出席停止	解熱後2日目 出席停止	発症後4日目 出席停止	発症後5日目 出席停止	登校可能		
Bくん 発症後2日目に解熱した場合	発熱 出席停止	発熱 出席停止	解熱 出席停止	解熱後1日目 出席停止	解熱後2日目 出席停止	発症後5日目 出席停止	登校可能		
Cさん 発症後3日目に解熱した場合	発熱 出席停止	発熱 出席停止	発熱 出席停止	解熱 出席停止	解熱後1日目 出席停止	解熱後2日目 出席停止	登校可能		
Dさん 発症後4日目に解熱した場合	発熱 出席停止	発熱 出席停止	発熱 出席停止	発熱 出席停止	解熱 出席停止	解熱後1日目 出席停止	解熱後2日目 出席停止	登校可能	
Eくん 発症後5日目に解熱した場合	発熱 出席停止	発熱 出席停止	発熱 出席停止	発熱 出席停止	発熱 出席停止	解熱 出席停止	解熱後1日目 出席停止	解熱後2日目 出席停止	登校可能

学校保健安全法施行規則の改正により、インフルエンザの出席停止期間の基準が「解熱後2日を経過するまで」から「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで」と変わりました。

発症した日からかぞえると、6日間の出席停止が必要ということになります。その後は、解熱した日によって出席停止日が延期されていきます。

出席停止の期間中は、家庭で安静に過ごしましょう。

罹患証明書 (医師記入)

患者氏名： _____ 生年月日：平成 年 月 日

住所： _____

上記患者は、インフルエンザに感染しているものと診断いたします。

臨床診断

簡易キット 使用無し A B 陽性

症状出現日： _____ 月 日

診断日：平成 年 月 日

医療機関名： _____

医師氏名： _____ 印

※平成24年4月1日付けで学校保健安全法施行規則第19条第2項が改正されました。

これまでの「解熱した後2日を経過するまで」→

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」

出席停止の期間が変わりました。学校や保育園等では必要に応じて下記様式をご利用ください。

切
り
と
り

保護者記入欄

下記のとおり、発症から5日を経過し、かつ解熱後2日を経過したので、出席停止措置の中止をお願いします。

	体温測定月日時	測定時間：体温	測定時間：体温
0日目	発症日 月 日	午前 時 分： _____ 度	午後 時 分： _____ 度
1日目	月 日	午前 時 分： _____ 度	午後 時 分： _____ 度
2日目	月 日	午前 時 分： _____ 度	午後 時 分： _____ 度
3日目	月 日	午前 時 分： _____ 度	午後 時 分： _____ 度
4日目	月 日	午前 時 分： _____ 度	午後 時 分： _____ 度
5日目	月 日	午前 時 分： _____ 度	午後 時 分： _____ 度
	月 日	午前 時 分： _____ 度	午後 時 分： _____ 度

(発熱が長く、記録できない場合は、別の記録用紙を添付するなどしてください)

平成 年 月 日 識名小学校 _____ 年 組 番 _____

児童氏名： _____

保護者氏名： _____ 印